

岩手県告示第193号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成22年3月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 土地区画整理組合の名称 滝沢村室小路土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成4年3月24日から平成24年3月31日まで
- 3 施行地区 岩手郡滝沢村滝沢字室小路及び字穴口の各一部
- 4 事務所の所在地 岩手郡滝沢村鶴飼字御庭田92番地3
- 5 設立認可の年月日 平成4年3月19日
- 6 変更の内容
 - (1) 事業施行期間の変更
(変更前) 平成4年3月24日から平成22年3月31日まで
(変更後) 平成4年3月24日から平成24年3月31日まで
 - (2) 資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成22年2月23日